

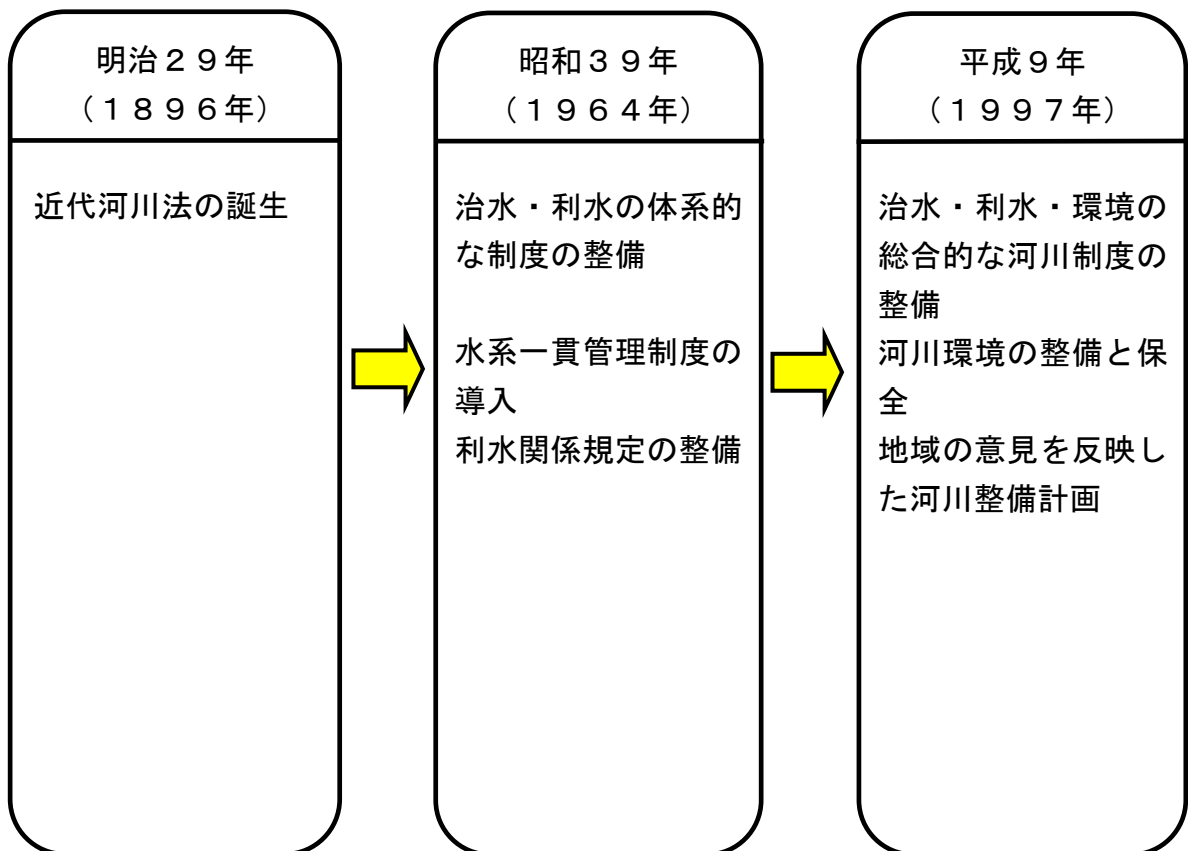
天上川水系河川整備計画懇談会の設置について

1. 河川法の考え方の推移

- 我が国の河川制度は明治 29 年に旧河川法が制定以来、改正を重ねて現在に至っています。
- 近年では、平成 9 年に河川法が改正されました。

(改正の主眼)

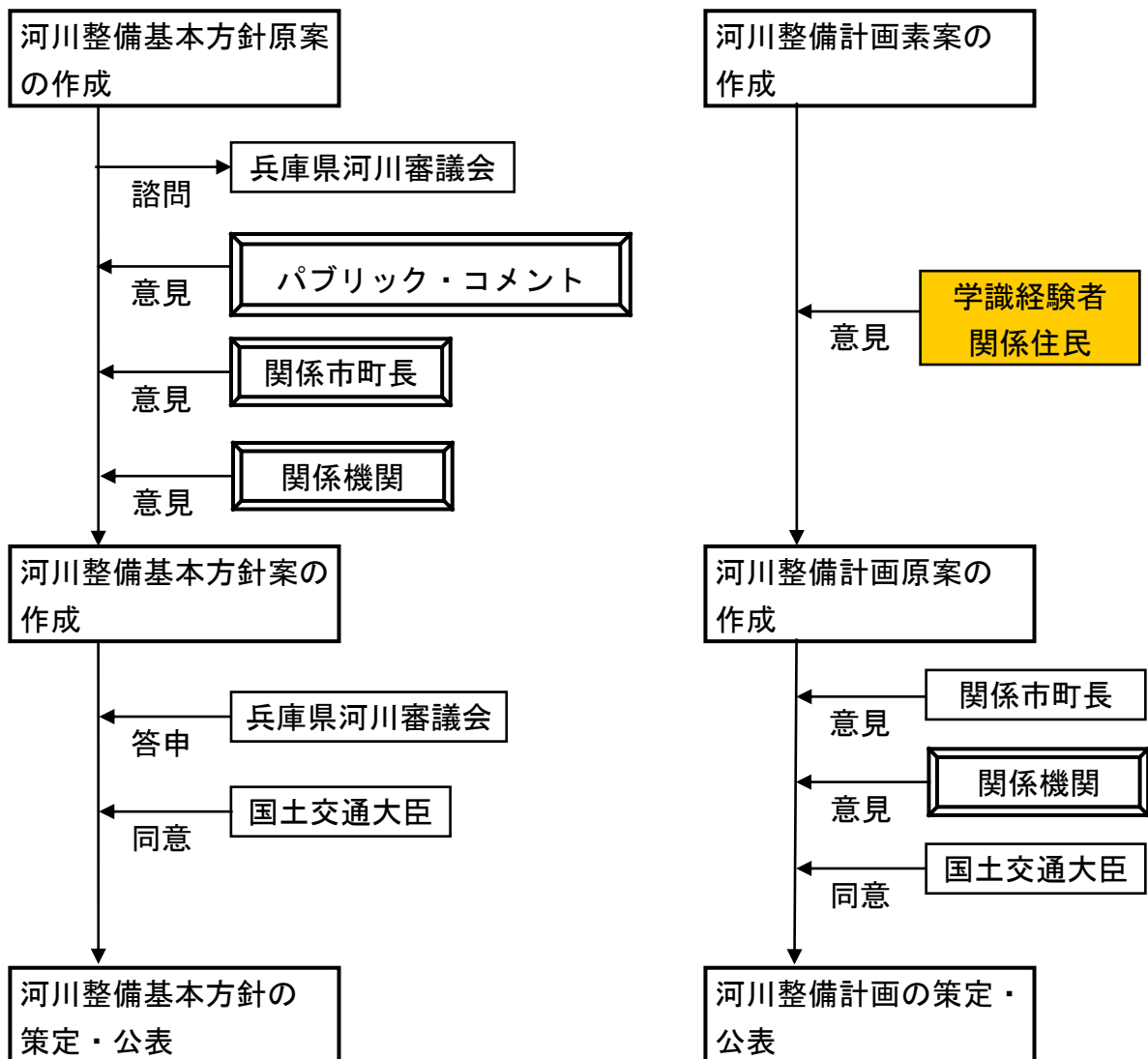
1. 従来の「治水」、「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。
2. 河川整備の基本となる計画として、従来の「工事实施基本計画」に代わり、「河川整備基本方針」と「河川整備計画」を定めることとなりました。
3. 河川整備計画の策定にあたっては、関係住民や学識経験者の意見を反映する手続きが導入されました。



河川計画の流れ



河川整備基本方針・河川整備計画の策定フロー



- : 河川法で定められた手続き
- : 県独自の取り組み
- : 本懇談会の位置付け

天上川水系河川整備基本方針
令和5年3月28日策定

2. 天上川水系における河川整備計画

新制度に従い、「河川整備計画」の策定にあたっては、学識経験者、地域住民の意見を反映することが重要であるため、「天上川水系河川整備計画懇談会」を設置し、意見交換を行うこととしました。これにより、河川利用者や関係住民の意見を反映した「河川整備計画」の策定を行います。

河川整備計画

(今後 20～30 年の具体的・段階的な計画)

河川法第 16 条の 2

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画を定めておかなければならない。

○ 河川整備の目標

- －河川整備計画の対象区間、対象期間
- －洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標
- －河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- －河川環境の整備と保全に関する目標

○ 河川工事の実施に関する項目

- －河川工事の目的、種類及び施行の場所
- －当該工事による主要な河川管理施設の機能
- －河川の維持の目的、種類、施行の場所

3. 天上川水系河川整備計画の策定スケジュール

天上川水系の河川整備計画は、令和6年度に天上川水系河川整備計画変更(案)を作成し、令和7年度に同意申請を行う予定です。

天上川水系河川整備計画懇談会は、今年度中に2回開催する予定です。

天上川水系河川整備計画の策定スケジュール

